

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		平成 25 年度 政策経営会議（第 10 回）
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成 25 年 9 月 6 日（金） 午前 11 時 00 分～12 時 00 分
開催場所		区長応接室
議題		<p>1.（非公開）</p> <p>2.「建物等の適正な維持管理を推進する条例」（パブリックコメント案）について</p> <p>3.（非公開）</p>
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
		案件 1・3)非公開 案件 2)公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条 6 項に関する情報であって、公にすることにより、当該事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるもの
	会議録	案件 1・3)非公開 案件 2)公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条 6 項に関する情報であって、公にすることにより、当該事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるもの
出席者	委員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	建築住宅担当部長・都市整備部長・建築審査担当課長・建築課長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1 : (非公開)

案件 2 : 「建物等の適正な維持管理を推進する条例」(パブリックコメント案)について

(1) 案件の説明

「建物等の適正な維持管理を推進する条例」は、老朽化した建物等の維持管理の適正化を促すことを目的に、平成 26 年 4 月の制定を目指している。これに向けて 11 月にパブリックコメントを行い、広く区民の方々のご意見を伺いたい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：区内の空き家はどれくらいか。

説明者：平成 20 年の調査では空き家率は 12.9%となっている。

区 長：2 万棟という数字は正しいのか。

説明者：いくつかの場所でのサンプリングによる推計である。

区 長：実態として空いているのかどうかをきちんと把握しているのか。

説明者：外観上空き家と推定されるものの 8 割以上の方が、実際は何らかで使用しているというアンケート結果は出ている。

区 長：更地にすると固定資産税が高くなるからなのか。

説明者：区では固定資産税の情報を持っていないため、そこから先がなかなかつかめない。

区 長：固定資産税の影響で空き家を壊せないということもあるのか。

説明者：現実にそういう話はきいている。

委 員：新聞報道によると、現在検討されている法律案では、空き家を更地化した場合、固定資産税の軽減措置を講じると記載されている。

区 長：23 区では条例の制定状況はどうなっているのか。

説明者：大田区、足立区、新宿区、墨田区の 4 区が制定している。

区 長：実効性のあるものにしてもらいたい。

(3) 結論

「建物等の適正な維持管理を推進する条例」制定に向けて 11 月にパブリックコメントを行う。

案件 3 : (非公開)

会議の結果	1. (非公開) 2. 「建物等の適正な維持管理を推進する条例」(パブリックコメント案)について ⇒決定 3. (非公開)
-------	--

提出された資料等	<ol style="list-style-type: none">1. (非公開)2. (仮称)豊島区建物等の適正な維持管理を推進する条例(パブコメ案) (仮称)建物等の適正な維持管理を推進する条例(パブコメ案)について3. (非公開)
----------	---